



第 85 回 社会保障審議会 年金事業管理部会
令和 8 年 9 月 1 4 日

参考資料 1

厚生労働省 発年 0 9 0 8 第 4 号
令和 8 年 9 月 8 日

社会保障審議会
会長 遠藤 久夫 殿

厚生労働大臣 上野 賢一郎
(公 印 省 略)

諮問書

日本年金機構法（平成 19 年法律第 109 号）第 36 条第 1 項及び第 52 条第 2 号の規定に基づき、日本年金機構の令和 7 年度の業務実績に関する評価について諮問する。